

項番	該当資料・該当項番	質疑内容	回答
1	仕様書P9 第4章第2節 作業場所	作業場所について「岡山市役所本庁舎内 第2統合オペレーション室」とありますが、本プロジェクトの構築に伴い、最大で同時8名程度の人員（作業端末数も同じ）が岡山市様にて作業することを見込んでおります。 作業スペースが足りない場合、貴市にて作業場所を確保頂くことは可能でしょうか。 また、2026年度以降の岡山市所本庁舎整備に伴う移転後も作業スペースを確保頂ける認識で問題ありませんでしょうか。	可能です。 他システムとの調整で制約事項をお伝えする可能性はありますが、可能な限り調整させていただきます。
2	仕様書P10 第4章第4節第1項(3)プリンタ・OCR装置等の機器調達(リース)・導入、及び 別冊仕様書第3章第2節 契約内容について	仕様書P10 第4章第4節第1項(3)プリンタ・OCR装置等の機器調達「リース」との記載がありますが、別冊仕様書第3章第2節 契約内容についてでは、システム及び周辺機器の調達・構築(導入)とあります。 本調達は再構築(買取)＋運用保守を合わせた包括委託契約と認識しており、機器についてはリースではなく導入(買取)＋保守と認識して宜しかったでしょうか。	本市においては規程上、委託契約の中で所有権を本市とする物品購入を実施することはできません。 そのため、プリンタ・OCR装置についてはシステムの機能及び性能と同様、運用において提供いただくサービスの一部として捉え、その対価を月々お支払いする形態を想定しております。
3	仕様書P12 第4章第5節 契約形態・支払方法	システム導入業務の初年度(令和7年度分)の支払条件(検査方法)について、表4-3にて工程に対応した成果物の納品が正しく完了していること。 ・プロジェクト計画 ・要件定義・設計 とありますが、別紙1 委託スケジュール(想定)では詳細設計工程が「令和7年2月～4月末」と、年度を跨いだ工程案となっています。システム導入業務の初年度(令和7年度分)の支払条件(検査)においては「基本設計」までに関する成果物の納品にて検査を行うと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書P21 第9章第3節 保守	ハードウェアの保守に関し、別紙5含め記載がありません。 ハードウェアの対象は「プリンタ」「OCR装置」であると認識しており各製品について以下を保守要件として想定しておりますが問題ありませんでしょうか。 ■プリンタ ・保守実施時間：平日(月～金) 9:00～17:00(祝祭日 振替休日 年末年始を除く) ・保守メニュー：定期交換部品含む ※契約期間中にご使用量が著しく増えた場合、別途料金をいただく場合があります。 ■OCR装置 ・保守実施時間：平日(月～金) 9:00～17:00(祝祭日 振替休日 年末年始を除く) ・保守メニュー：定期交換部品含む	お見込みのとおりです。
5	入札公告P3 5(1)参加資格確認申請書類	参加資格確認申請書類の添付資料④「入札金額内訳書」のフォーマットをご提示願います。	下記の内容でホームページ上に掲載しております。 URL : https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000073594.html 添付ファイル名：11_11_入札見積書・内訳書.pdf(PDF形式、88.16KB)
6	別冊 仕様書P7 第10節 再委託の制限	自治体システム標準化対応に伴う、全国的な作業人員不足解消のために構築SEの一部を再々委託することを予定しています。ご承認頂くことは可能でしょう。	可能です。
7	「一般競争入札参加資格確認申請書」 「指名停止等措置状況調書」 「実績証明書」 「入札（見積もり）書」 「委任状」	「一般競争入札参加資格確認申請書」「指名停止等措置状況調書」「実績証明書」「入札（見積もり）書」「委任状」についてWordデータを頂くことは可能でしょうか。	可能です。 別途提供させていただきます。
8	別冊仕様書P28 第10章 教育・研修要件	現行システムから操作性に大きな変更がない場合、画面/バッチ処理の変更点および、外付けツールの利用方法についてはご説明を行い、研修とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （集合形式での研修は予定しておりません。） 操作マニュアルについては、原則パッケージの操作マニュアルをご提供させていただきますので、岡山市様の運用マニュアルの改訂をお願いいたします。	可能です。 導入予定の標準準拠システムが現行と同シリーズのパッケージソフトであるなど、業務運用にあたり基本的な操作に差分がない場合は、機能・画面仕様の変更点や、外付けツールなど新規で導入（運用変更）する事項を中心とした研修をお願いします。 ※前提として、ユーザー（職員が）システムの移行後も停滞することなく、移行前と同様に業務が遂行できることを目的とした研修を想定しております。 目的達成に適した研修内容の設計をお願いいたします。

項番	該当資料・該当項番	質疑内容	回答
9	仕様書P9 第4章 委託業務の基本的事項 第2節 作業場所	作業人員確保のため、AWSには岡山市役所外部からAWS管理コンソール経由で接続し、構築/テスト等作業が可能との認識でよろしいでしょうか。データ移行後は外部からのコンソール接続は行いません。	お見込みのとおりです。 御社拠点等からCEPを利用しGCASからAWSマネジメントコンソールにアクセスし作業を実施する場合、国が示すガバメントクラウドの利用に関するセキュリティ要件のほか、仕様書第7章「セキュリティ要件」や別冊仕様書第2章「遵守事項」等で示す事項を遵守いただいたうえで作業をお願いします。
10	仕様書P9 第4章 委託業務の基本的事項 第2節 作業場所	テストの品質向上のため、テストに利用する岡山市様運用端末と同端末を最大8台程度、構築期間内に借用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
11	別冊仕様書P14 第4章 成果物に関する事項 第5節 その他	(1) 当該システムが標準化法に定める機能標準化基準に適合していることの確認については地方自治体が一義的な責任を有していることから、上述の納品物に加え、機能標準化基準に適合していることが確認できる資料を稼働までに提示し本市の承認を必ず得ること。 と記載がありますが、「機能標準化基準に適合していることが確認できる資料」とはどのような資料を想定されているでしょうか。機能一覧に、弊社パッケージが保持する機能を記し、対応済の印を付与してご提供する形でも差し支えないでしょうか。	お見込みのとおりです。 具体的には別紙8の機能一覧に、マニュアルや画面一覧等で管理する機能名・画面IDなどの導入システムで要件に対応する機能・画面と対応状況を追記いただいたものを想定しています。
12	別冊仕様書P15 第4章 成果物に関する事項 第5節 その他	(6) 第9章において、「システム切り替えに伴う関連システム向け作業依頼（予算要求用）」を作成することとしていることに留意すること。 と記載がありますが第9章に「システム切り替えに伴う関連システム向け作業依頼（予算要求用）」に関する記載がありません。 本件は連絡票にて関連システム向け作業依頼をご提出することで問題ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。 関係ベンダーに確認事項や作業依頼がある場合は、連絡票にて随時連絡をお願いします。 特に連携先で費用の発生が想定される依頼については、可能な限り早急にご対応をお願いします。 (例：過渡期対応など、連携先システムの改修が想定される事項に関する連絡・依頼など)
13	—	現行システム業者として、現在稼働している介護保険システムに関するドキュメント等の成果物は岡山市様に許諾を得たうえで、岡山市介護保険システム再構築（標準化）及び運用保守包括業務委託のパッケージ開発作業等に流用させていただくことは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
14	05_9_別紙8_岡山市における機能要件一覧	「05-9_別紙8_岡山市における機能要件一覧」についてEXcelデータを頂くことは可能でしょうか。	可能です。 別途提供させていただきます。
15	仕様書P22 第10章 移行要件 第1節 (5)	受け渡しデータの形式については、現行システムのフォーマットのままとする。現行システム側でエラーチェック、エラー修正などの加工を行わないこと（※）に留意すること。 ※ 現行システムのデータについて、全件をそのまま単純に抽出することで、移行漏れを防止し、データ移行に関する責任範囲を明確にするものである。 と記載がありますが、移行データについて、エラーチェック、エラー修正等データの加工に関連する作業はすべて新システム側で行う方針でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、移行元データのエラー修正等で、現行システム側でなければ対応が難しい場合は、本市と協議の上で現行側にデータ加工を依頼する事ができることとします。 その際は、必ず依頼内容・加工前後のデータ等を残すことで、加工に伴う責任の所在を明確にしてください。